

平成27年度当初予算知事査定ヒアリング資料

部局名: 農林水産部

順番	細事業名	事業費	ページ
1	森林・林業躍進プロジェクト事業費	18,143	1
2	公共事業	20,787,517	51
	合 計	20,805,660	

平成26年度2月補正予算知事査定ヒアリング資料

順番	細事業名	事業費	ページ
1	みえの食輸出促進事業費	8,124	5
2	海外市場向け三重県産ブランド牛肉輸出モデル事業費	21,403	7
3	魅力あるみえの水産物輸出戦略構築事業費	4,822	11
4	輸出対応型産地育成支援事業費	14,161	15
5	みえの食バリューチェーン構築事業費	41,316	17
6	三重まるごと自然体験促進事業費	21,766	21
7	食のバリューチェーンの機能向上に向けた人材確保育成事業費	35,000	25
	農林水産物・食品海外販路開拓チャレンジ事業費	26,042	27
	みえの県産品輸出拡大レシピ創作事業費	3,370	29
	地産地消を支える地域内流通拡大事業費	6,265	31
	みえフードイノベーション運営ビジネス化事業費	4,424	33
8	U・Jターン就農者受入・支援体制緊急強化事業費	49,042	35
	みえの企業等の農業参入による地方創生モデル事業費	30,000	39
	地域の魅力発見「米力」地方創生販路開拓支援事業費	10,500	41
	加工・業務用に対応するみえの園芸産品生産流通体制整備事業費	9,475	43
9	三重の循環型林業創出事業費	18,750	45
	県産材輸出促進事業費	2,570	47
	みえの水産物流通情報発信事業費	11,500	49
	合 計	318,530	

平成27年度事業マネジメントシート（事務事業）

担当課 農林水産部 森林・林業経営課

事業概要

細事業名	森林・林業躍進プロジェクト事業費				区分	新規
施策	313	林業の振興と森林づくり				
	31302	持続可能な林業生産活動の推進				
基本事業	目標項目		26年度実績値		27年度目標値	
	施業集約化団地面積（累計）				50,000ha	
選択・集中	緊急6（一部） 南部（一部）	「共に生きる」社会をつくる障がい者自立支援プロジェクト 南部地域活性化プログラム				
重点化施策						
根拠 （法令等）	三重の森林づくり条例					
予算 額 等	年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	予算額		—	—	—	18,143千円
	決算額	—	—	—	—	
事業の目的	木質バイオマス発電所の稼働に伴う木質チップ需要が木材価格の下支えとなることから、この好機に県内での素材生産量を増大することにより、好循環による林業の成長産業化を実現し、人口減少が進む山村地域での雇用の創出と林業の活性化を図ります。					
事業目標	<ul style="list-style-type: none"> ・主伐のできる人材（架線集材技術者）の養成人数 12人 ・システム販売量 10,000m³ ・「三重の木」等の横架材生産量（増加量）900m³ 					
前年度から の変更点						
事業の必要性と期待される効果	<p>本県の人工林の約半分が50年生を越え、本格的な利用期を迎える中、県内初の木質バイオマス発電所が11月に稼働し、平成28年夏には、さらに2基の木質バイオマス発電所の稼働が予定されています。</p> <p>このことにより、林業の下支えとなる木質チップの需要ができたことから、このチャンスを確実に捉えて素材生産量を増大させ、好循環による林業の成長産業化を進めていく必要があります。</p> <p>そのため、主伐（皆伐）の促進による素材生産量の増加と安定供給、木材流通の改善、県</p>					

産材の需要拡大などの川上から川下までの取組を一貫して進めていくことにより、林業の活性化を図り、①木材生産の低コスト化、②製材工場に直送する合理的な流通の仕組みづくり、③「三重の木」等や木質バイオマスの利用拡大などが進み、山村地域での雇用の創出と林業の活性化が図られることが期待されます。

取組詳細

取組概要	<p>川上（森林所有者等）対策として、皆伐促進に伴う苗木の安定供給に対応するため、苗木生産者と福祉事業者との連携を支援します。また、素材生産量の増大に貢献する地域活動（木の駅プロジェクト）を促進するため、森林所有者等を対象に木材搬出の技術向上を支援します。さらに、主伐を实践できる若い優秀な人材を育成するため、架線集材技術の習得に対して支援すると共に、森林所有者へ主伐プランを提案するための活動に対して支援します。</p> <p>川中（原木市場、製材工場等）対策として、製材工場等に県産材の原木を安定的に供給するため、「システム販売」に新たに取り組む森林組合等に対して、川上と川下を結ぶ流通コーディネート活動等に従事する人材育成等を支援します。また、地理的条件が不利な東紀州から、安定的に木質バイオマス原料を供給するため、チップ工場への運搬経費を支援します。</p> <p>川下（建築事業者等）対策として、CLTや木材輸出等の新たな需要に対応していくための取組を行います。</p>
取組内容等	

① 林福連携苗木生産マッチング支援事業 1,363千円（1,363千円）

林業用種苗生産者と福祉事業者との情報共有を図り、連携を促進するため、苗木生産者や福祉事業者を対象とした勉強会の開催等を支援します。

【取組内容】

- 苗木生産者や福祉事業者を対象とした勉強会の開催、仕事体験の開催
- 連携して苗木生産に取り組む事業者への資材導入支援

② 自伐林家の意欲向上に向けた木の駅プロジェクト推進事業 1,015千円（1,015千円）

素材生産量の増大に貢献する地域活動（木の駅プロジェクト）を促進するため、森林所有者やNPO等を対象に木材搬出の技術向上を支援します。

【取組内容】

- 間伐及び間伐材搬出研修の開催

③ 集材技術者育成支援・提案型主伐プランナー養成事業 4,066千円（4,066千円）

主伐を实践できる若い優秀な人材を育成するため、新たに架線集材等に取り組む事業体に対し、研修等に要する経費を支援します。また、森林組合と素材生産業者が連携し、施業の集約化や再造林等、森林所有者へ主伐プランを提案するための活動に対して支援します。

【取組内容】

○熟練技術者から集中的な現場研修を受けるための経費（講師報償費）の支援

○主伐（皆伐）施業地の集約化のための活動経費の支援

④三重県型システム販売推進事業 3,260千円（3,260千円）

木材流通のコスト削減を図るとともに、製材工場等に県産材の原木を安定的に供給するため、これまでの流れを変える「システム販売」に新たに取り組む森林組合等に対して、川上と川下を結ぶ流通コーディネート活動等に従事する人材育成等を支援します。

※流通コーディネートとは、川上の伐採情報や川下の需要情報を収集・管理し森林所有者にとってはより有利な条件で木材が売れるように、また製材工場等にとっては必要としている規格・数量の木材が安定的に供給されるようにすることです。

【取組内容】

○川上と川下を結ぶ流通コーディネート活動等に従事する人材の育成

○製材工場等が要求している規格の木材を選別・仕分ける能力を養成するための研修

○出荷先ごとに仕分けるための山土場の整備

⑤木質バイオマス搬出支援事業 6,000千円（6,000千円）

地理的条件が不利な東紀州から、安定的に木質バイオマス原料を供給するため、チップ工場への運搬経費に支援します。

⑥県産材需要拡大促進事業 2,439千円（2,439千円）

県産横架材等の利用拡大やCLT、木材輸出等の新たな需要に対応するため、工務店等への県産材利用の働きかけや、CLTや木材輸出に関する研修会を開催します。

【特定政策課題】 (非公) 森林・林業躍進プロジェクト事業 (新規) (平成27年度予算要求額 13,143千円 県費 18,143千円)

平成26年11月に稼働した県内初の木質バイオマス発電所をはじめ、今後新たに2基の稼働が計画されています。間伐材等の未利用木材を原料とする木質チップの供給計画は平成27年度に7万トンを目処に有していますが、平成25年度の県内産木質チップの供給量は約2万トンと低減しています。こうした木質チップの需要はこれまでに比べて増加しています。こうした木質チップの需要はこれまでに比べて増加しています。こうした木質チップの需要はこれまでに比べて増加しています。

県が行った意識調査では、森林所有者からは、「伐採後の再造林費用が賄えない」といった意見が多くみられ、原木市場や製材工場等からは、「もっと木を出して欲しい」、「県産の原木は、供給が不安定であり、求める木質の木材が一定量揃わない」といった意見があり、森林所有者(川上)の意識と、原木市場や製材工場等(川下)の意識にずれがあることがわかりました。こうした意識のずれを補い、素材生産量の増大を進め、林業を活性化させていくには、木質バイオマス発電事業がスタートし、林業の下支えとなる木質チップの需要が重要です。

川上(製材・産材)対応	川中(原木市場、製材工場)対応	川下(製材・産材)対応
<p>木材価格の低迷により主伐が停滞しているほか、主伐されたものの再造林がされない(山道林・非深地)が増加しており、森林組合と素材生産業者が連携し、伐採後の確実な再造林を実施する必要があります。(※)</p> <p>主伐の減少に伴い、林業生産者が減少しているため、賃伐促進に伴う苗木の需要増や安定供給への対応が懸念されます。</p> <p>森林組合等はこれまで間伐主体の作業班であったことから、主伐が可能となる技術者が不足しています。</p> <p>架線集材の技術者が高齢化し、次世代への技術の継承が懸念されます。</p>	<p>一般的な木材の価格が低下し、市場までの運賃や手数料など木材価格に占める割合が上がっています。</p> <p>システム販売(製材工場)等が希望する規格・数量の木材を安定的に供給する販売方法を安定的に行うためには、伐採予定の山の情報をできるだけ多く把握しておく必要がありますが、そのような仕組みができていません。</p> <p>木材が安定的に確保できないので、需要があっても設備投資に踏み出せないとの意見があります。</p>	<p>あかね材が敬遠されること等により、製材工場における県産材自給率は約60%にとどまっています。県産材自給率をもっと拡大していく必要があります。</p> <p>主伐促進により、生産の増加が見込まれる大径材の需要を閉鎖していく必要があります。</p> <p>新設住宅等工戸数の増加が期待できない中、商業施設等、新たな分野での利用を拡大していく必要があります。</p> <p>CLTや木材輸出等新たな需要に対応していく必要があります。</p>
<p>森林所有者の伐採意欲の向上</p> <p>主伐のできる技術者の養成</p>	<p>三郷県型システム販売の構築</p>	<p>県産材の新たな需要拡大</p>

事業内容	事業内容
<p>※低コスト造材推進事業については公共事業で予算要求</p> <p>①林福連携苗木生産マッチング支援事業 1,369千円 林業産苗木生産者と福祉事業者との情報共有を図り、連携を促進するため、苗木生産者や福祉事業者を対象とした勉強会の開催等を実施します。 【取組内容】 ○苗木生産者や福祉事業者を対象とした勉強会の開催、仕事体験の開催 ○連携して苗木生産に取り組む事業者への資材導入支援</p> <p>②自伐林家の意欲向上に向けた木の駅プロジェクト推進事業 1,015千円 素材生産量の増大に貢献する地域活動(木の駅プロジェクト)を促進するため、森林所有者やNPO等を対象に木材搬出の技術向上を支援します。 【取組内容】 ○間伐及び間伐材搬出研修の開催 ○集材技術者養成支援、提案型主伐プランナー養成事業 4,086千円 主伐を実施できる若い優秀な人材を育成するため、新たに架線集材等に取り組む事業者に対し、研修等に要する経費を支援します。 また、森林組合と素材生産業者が連携し、集材の集約化や再造林等、森林所有者へ主伐プランを提案するための活動に対して支援します。 【取組内容】 ○熟練技術者から現場研修を受けるための経費(講師報酬)の支援 ○主伐(皆伐)実施地の集約化のための活動経費の支援</p>	<p>③三重県型システム販売推進事業 3,260千円 木材流通のコスト削減を図るとともに、製材工場等に県産材の原木を安定的に供給するため、システム販売に新たな取り組みを推進し、森林組合等に対して、川上と川下を結ぶ流通コーディネーター活動等に従事する人材育成等を支援します。 ※流通コーディネーターとは、川上の伐採情報や川下の需要情報を収集・管理し森林所有者と川上と川下を結ぶ必要となる木材が売れるように、また製材工場側にとっては必要としている規格・数量の木材が安定的に供給されるようにすることです。 【取組内容】 ○川上と川下を結ぶ流通コーディネーター活動等に従事する人材の育成 ○製材工場等が要求している規格の木材を差別・仕分けする能力を養成するための研修 ○出荷先ごとに仕分けするための、山土場の整備</p> <p>④木質バイオマス搬出支援事業 6,000千円 地理的条件が不利な東紀州から、安定的に木質バイオマス原料を供給するため、チップ工場への運搬経路に支援します。</p>

目指す姿
<p>○木質バイオマス発電事業を林業の下支えとし、このチャンスを確実に捉えて素材生産量を増大することで、林業全般への好循環をもたらす</p>

平成26年度事業マネジメントシート（事務事業）

担当課 農林水産部 フードイノベーション課

事業概要

細事業名	みえの食輸出促進事業費				区分	新規
施策	311	農林水産業のイノベーションの促進				
	31101	新たなビジネス創出に向けた基盤づくり				
基本事業	目標項目		25年度実績値		27年度目標値	
	農林水産資源を高付加価値化するプロジェクトの創出数（累計）		37件		25件	
選択・集中						
重点化施策						
根拠 （法令等）						
予算額等	年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	予算額		—	—	8,124千円	
	決算額	—	—	—		
事業の目的	<p>輸出に取り組む意欲のある事業者の県産品により、三重県らしさや機能性を表現した「日本食」を創作し、国際見本市や海外商談会等を活用して世界に発信することで、各々の事業者の強みを生かしたバリューチェーンの構築を支援し、国の輸出戦略に沿ったグローバルな食市場の獲得と新たな日本食市場の開拓により、県産品の輸出拡大をめざします。</p>					
事業目標	日本食レシピ集を活用して行われた商談件数 200件					
前年度からの変更点	—					
事業の必要性と期待される効果	<p>海外への輸出促進についてもさらに積極的に進めるためには、これまでのような個々の食材のPRだけでは、他県産食材との差別化を図ることが難しいことから、三重県らしさや機能性を表現した「日本食」をアピールすることにより、食材の使用方法を含めた具体的な提案をすることが必要です。こうした提案により複数事業者の食材がセットで採択される可能性が高まるほか、レシピ集を作成することで、飲食店バイヤーなど新たな販路開拓が期待できます。</p>					

取組詳細

取組概要	三重県農林水産物・食品輸出促進協議会会員の県産品を使用し、日本食の見識の高い料理研究家等により、三重県らしさや機能性を表現した日本食レシピを創作し、国際見本市や海外商談会、諸外国のバイヤーが集う国内商談会で海外バイヤーへの県産品を活用した日本食PRを通じて、グローバルな食市場の獲得と県産品の輸出拡大を進めていきます。
取組内容等	

【取組内容】

(1) 県産品を活用した日本食レシピ創作事業

事業者のそれぞれの商品の強みを生かす日本食レシピを創作するため、日本食の見識が高く、海外の食文化にも知識豊富な料理研究家等により三重県らしさや機能性を表現した魅力ある日本食レシピを創作し、食のバリューチェーン形成のきっかけづくりを行います。

※地方創生交付金を活用した「みえの県産品輸出拡大レシピ創作事業費」で実施

(2) 日本食による県産品販路拡大事業 7,158千円(3,579千円)

県産品の販路拡大を進めるにあたっては、海外から「安全・安心」、「ヘルシー」など高い評価で関心の高い「日本食」を前面に打ち出して売り込むことが有効です。また、これから本格的に販路拡大に取り組むタイでは加工品、特に地域産品の普及が難しいことなどから、今回創作されるレシピにより、海外バイヤーへ積極的に「日本食」としての商品を売り込み、県産品の販路拡大へつなげていきます。

①海外食品見本市(タイ)

・協議会としてタイでの初めての国際見本市で、レシピを創作した料理研究家の協力も得てタイバイヤーへ日本食への理解を求め、延いては県産品の販路拡大へつなげていきます。

②海外商談会(タイ、マレーシア、イタリア)

・重点国のタイやみえ国際展開推進連合協議会で進めるマレーシア、イタリアでの海外商談会に出展する協議会事業者への事前研修で、「日本食」を活用した商談方法などのレクチャーを行います。

③外国人バイヤーが集う国内商談会

・魅力ある日本食を目的に多くの海外バイヤーが集まるアジア最大級の国際食品・飲料展であるFOOD EX商談会で、レシピを創作した料理研究家の協力も得て諸外国のバイヤーへ日本食への理解を求め、延いては県産品の販路拡大へつなげていきます。

平成26年度事業マネジメントシート（事務事業）

担当課 農林水産部 畜産課

事業概要

細事業名	海外市場向け三重県産ブランド牛肉輸出モデル事業費				区分	新規
施策	312	農業の振興				
	31203	畜産業の健全な発展				
基本事業	目標項目		25年度実績値		27年度目標値	
	近隣府県の畜産産出額に占める割合		14.6%		14.1%	
選択・集中						
重点化施策						
根拠 (法令等)						
予算額等	年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	予算額	—		—	46,257千円	
	決算額	—	—	—		
事業の目的	<p>現在、国内の肉用牛生産は、昨今の輸入飼料高騰や市場価格の低迷により再生産価格の維持が難しくなっており、加えて、将来的には、少子化や高齢化により国内食肉需要の縮小が予想され、これまで以上に再生産価格の維持が困難になることが懸念されています。</p> <p>このことから、県産ブランド牛の生産振興拡大を図ることを目的として、県内肉牛関係事業者等で構成する輸出促進協議会を発足させ、輸出促進協議会が行う海外市場にて好まれる肉質調査や輸出・流通体制の検討、県内肉牛生産農家への輸出に係る各種情報提供の取り組みを支援することにより、輸出促進への取り組みを推進し、国内外における県産ブランド牛の販路拡大や生産農家の経営安定を図るものとします。</p>					
事業目標	<p>県内肉牛関係者による輸出促進協議会を発足させるとともに、輸出促進協議会の取り組みを支援することで、国内外における県産ブランド牛の知名度向上、生産農家の輸出による販路拡大による経営安定等を図り、ブランド牛の生産頭数の維持安定を目指します。</p>					
前年度からの変更点						
事業の必要性と期待される効果	<p>本県においては、松阪牛を中心に黒毛和種の頭数が年々増加しているが、今後は、少子高齢化が進み、国内市場の頭打ちになるなど経営状況が厳しくなることが予想されるため、県産ブランド牛の生産振興対策として、新たな販売先確保を含めた海外市場の開拓も視野に入れた取り組みが必要です。</p> <p>本事業によって、輸出促進協議会を組織し、その取り組みを支援することで、輸出による新たな販路が確保されるとともに販路拡大につながります。さらに、国内外におけ</p>					

	る県産ブランド牛の知名度向上が図られ、県内生産農家の経営安定が期待されます。
取組概要	県産牛肉の海外への輸出の促進を図るため、県内肉牛関係者により発足された輸出促進協議会に対して、牛肉の海外輸出に向けた海外市場調査、三重ブランド牛産地調査等の業務を委託し、県産牛肉の海外における販路確保、拡大による生産農家の経営安定に取り組みます。
取組内容等	

取組詳細

海外市場向け三重県産ブランド牛肉輸出モデル事業費 46,257 千円 (35,556 千円)

(1) 海外市場開拓調査 21,855 千円 (21,855 千円)

開拓に向かう海外市場において好まれる肉質調査や嗜好調査を実施するとともに、輸出体制を確立することを目的として、米国一流レストランのバイヤー等を対象に県産ブランド牛の市場調査を実施し、海外市場への試験輸出・流通により生じた結果について、県内肉牛生産農家等へ情報提供を行います。

(2) 試食会等の開催 2,999 千円 (2,999 千円)

米国よりバイヤー、シェフ等を招へいし、県内産和牛普及セミナーや農場視察、意見交換会（商談）を開催します。

2月補正分 21,403 千円 (10,702 千円)

(3) 米国市場フォローアップ等調査 16,985 千円 (8,493 千円)

平成 26 年度の取組で得られた米国市場における県産ブランド牛肉への評価と試験輸出の検証結果を踏まえ、今後の県産ブランド牛肉の輸出取引の定着・拡大につなげるため、顧客ターゲットへの効果的な情報発信、高級部位以外の利用促進等の諸課題を克服するための方策を試行し、その結果を県内肉牛生産農家等へ情報提供します。

①高級ホテル、レストラン等での三重県産ブランド牛肉フェアの開催に向けた宣伝普及等の取組支援や航空会社との連携によるファーストクラス機内食メニューへの提案などによるPR活動の実施

②現地料理人向けの三重県産ブランド牛肉の調理方法に関する研修会の開催

(4) 肉牛生産者団体等による新たなチャレンジ実践支援 2,608 千円 (1,304 千円)

県内の意欲的な肉牛生産者団体による新興市場に対する新たな海外輸出に向けた主体的な取組を支援します。

(5) 県内生産地への海外バイヤー招へい 1,810 千円 (905 千円)

海外の高級レストランオーナー等を県内に招へいし、生産者や国内流通関係者との交流会、商談会等を実施することにより、B to Bによる商業機会の創出につなげます。

中間進捗情報

成果と残された課題

〔成果〕

三重県産ブランド牛の販路開拓に向けて、本年度から米国に取り組んでおり、知事の北米経済産業交流ミッションと連携し、現地時間 8 月 25 日にワシントン州シアトルで、高級レストラン、食品流

通業者、国際報道通信社等のメディアなど合計 14 社、20 名に対して、「伊賀牛」の米国市場におけるニーズ把握、商談会、知事によるトップセールスを実施しました。また、ミッション交流会では、伊賀牛の美味しい食べ方を提案するため、伊賀牛の様々な部位を使った 7 種類の料理を提供したところ、約 90 名の招待客から好評を得ることができました。

これらの取組により、伊賀牛に対する現地食肉業界の評価と今後の販路開拓に向けた諸課題が明らかとなり、生産者等においては、今回のプロモーションを体験したことで、より積極的に輸出に取り組む姿勢を見せています。

〔課題〕

今後については、「伊賀牛」の価格を含め、使いこなせるシェフに対し、各部位を利用したレシピを提案することや高級部位だけの販売ではなく、各部位によるセット販売を行うことで卸売単価を下げるなどについて検討し、米国への輸出を軌道に乗せるためのフォローアップに取り組むことが必要です。

下半期（翌年度）に向けた改善のポイントと取組方向

〔下半期〕

「松阪牛」についても、平成 27 年 1 月には米国東海岸の高級ホテル等において、同様の商談会等を実施するとともに、本年度末には米国のバイヤーを県内へ招へいして、今後の商談成立、本格的輸出につなげていきます。

米国市場における県産ブランド牛肉への評価と試験輸出の検証結果を踏まえ、今後の県産ブランド牛肉の輸出体制を確立することを目的として、顧客ターゲットへの効果的な情報発信、高級部位以外の利用促進等の諸課題を克服するための方策を試行し、その結果を県内肉牛生産農家等へ情報提供するとともに、県内の意欲的な肉牛生産者団体による新たな海外輸出に向けた主体的な実践活動を支援します。

また、県産ブランド牛肉の本来の価値を伝え、県内生産者団体による新たな販路構築を促進するため、取引開始が有望な海外バイヤーを県内生産地に招へいします。

〔翌年度〕

生産者団体による米国への牛肉輸出が自立して継続されるよう、策定した戦略に基づいて、生産基盤体制の強化や輸出の実現に向けたアドバイスなどのフォローアップに取り組みます。また、EU に向けた輸出の足掛かりとするため、生産者団体による高級食材見本市等への出展を支援します。

年間実施結果

取組結果

成果と残された課題

(1) 成果

(2) 課題

総合判断	見直しの視点 <input type="checkbox"/> 事業目的の妥当性 <input type="checkbox"/> 県関与の必要性 <input type="checkbox"/> 手段の有効性 <input type="checkbox"/> 手段の効率性 <input type="checkbox"/> 緊要性 <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし
	見直しの方向 <input type="checkbox"/> 廃止(廃止) <input type="checkbox"/> 廃止(民営化) <input type="checkbox"/> 廃止(国へ移譲) <input type="checkbox"/> 廃止(市町へ移譲) <input type="checkbox"/> 廃止(休止) <input type="checkbox"/> 見直し・縮小(要改善) <input type="checkbox"/> 統合化(要改善) <input type="checkbox"/> 終期設定(要改善) <input checked="" type="checkbox"/> 現行通り <input type="checkbox"/> 拡充
	民間活力の活用 <input type="checkbox"/> 人材派遣 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> P F I 等 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度 <input type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input checked="" type="checkbox"/> 現行通り
	今後に向けた改善のポイントと取組方向 (1) 見直しの視点・方向、民間活力の活用の判断理由 (2) 課題への対応 米国で、H26年度に得られた検証結果を踏まえ、県産ブランド牛肉の情報発信、高級部以外の利用促進等に取り組み、県内生産者等への情報提供に取り組みます。 対EU向けの試験輸出の実施についての調査・検討を行います。

平成26年度事業マネジメントシート（事務事業）

担当課 農林水産部 水産資源課

事業概要

細事業名	魅力あるみえの水産物輸出戦略構築事業費					区分	新規	
施策	314	水産業の振興						
	31402	高い付加価値を生み出す水産業の確立						
基本事業	目標項目		25年度実績値		27年度目標値			
	資源管理に参加する漁業者数		980人		1,500人			
選択・集中 重点化施策								
根拠 (法令等)								
予算額等	年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度		
	予算額		—	—	8,844千円			
	決算額	—	—	—				
事業の目的	三重県農林水産物・食品輸出促進協議会水産部会において、水産物輸出に意欲のある事業者と連携して、海外市場開拓調査結果を踏まえ、海外見本市への出品やバイヤーとの商談を実施し、輸出に向けたビジネスパートナーの発掘を支援するとともに、水産物輸出の要件となってきた生産及び加工施設におけるHACCP認証への対応を支援することにより、県内水産物の輸出を促進し、漁業経営の安定を図ります。							
事業目標	当該事業の実施により、「メイドイン三重」の水産物販路拡大を図り、県産水産物や加工品の新たな販路拡大、漁家所得の向上を促進します。さらに、今後、急速な拡大が見込まれる世界の食市場に対する食や食文化の拡大などに対応できる体制を構築します。							
前年度からの 変更点								
事業の必要性と期待される効果	<p>【事業の必要性】</p> <p>国内の人口減少により水産物の内需の縮小が予想されるため、海外のニーズに対応した水産物の輸出拡大が、今後の水産業の発展には必須となっています。</p> <p>このような中、国は、農林水産物・食品の輸出額を2020年までに1兆円に、うち水産物は3,500億円まで拡大する国別・品目別輸出戦略が策定されました。</p> <p>また、日本料理は、ジェトロの調査によると海外で最も好まれる料理となっていることや、平成25年12月には無形文化遺産に登録されたことなど、水産物輸出には好機となっています。</p>							

一方で、水産物の輸出にあたっては、生産及び加工施設におけるHACCP認証の義務化が世界の潮流となっており、また、平成26年9月には水産庁がEU・HACCP認定への体制を整備するなど、HACCP認証の取得を促進する動きがあることから、的確な対応が必要となっています。

【期待される効果】

輸出拡大を目指す事業者を支援し、商談の実施による販路の開拓やHACCP認証の取得に取り組むことにより輸出促進を行うことで、本県水産物輸出の増大を目指します。

取組詳細

取組概要

県内水産物の輸出を促進するため、JETRO 及び県輸出促進協議会と連携を図りながら、輸出対象国での販売促進業務や海外バイヤー招へい・商談業務などの取組を進めます。

取組内容等

魅力あるみえの水産物輸出戦略構築事業 8,844 千円(6,433 千円)

当初予算分 4,022 千円(4,022 千円)

1. 協議会が開催する輸出専門家による研修会や相談会への事業者の参加を呼びかけます。
2. 事業者が本格的に参入を目指す海外市場を対象として、県内事業者が輸出を検討している品目について海外市場開拓調査を実施し、相手国のニーズや競合製品の販売状況、相手国の水産物輸入業者等を把握し、県産水産物の輸出の基礎資料とします。
3. 2の調査で輸出ビジネスとして成立しうる水産物シーズを本格輸出するにあたり、必要なビジネスパートナーの発掘のためのサンプル輸送やテストマーケティングの実施により、取引先の評価・検証を行い、本格輸送に向けた取組を推進します。

2月補正分 4,822 千円(2,411 千円)

1. 相手国のニーズや水産物の販売状況、水産物輸入業者等を調査した海外市場開拓調査の結果を踏まえ、ビジネスパートナーの発掘や海外輸出展開のきっかけを掴むための海外見本市に合わせたの営業活動、招へいしたバイヤーとの商談に係る支援を行うことで輸出の定着化を図ります。
2. EU向けやアメリカ向け水産物輸出に必要なHACCP認定の取得に係る研修会の開催や先進事例の調査等を行います。



魅力あるみえの水産物輸出戦略構築事業概要(平成26年度2月補正予算案申請 4,822千円)



県農林水産物・食品輸出促進協議会取組方針

- ①「みえ国際展開に関する基本方針」に従い、国が策定した「農林水産物・食品の国別・品目別輸出戦略」を踏まえつつ、販路拡大が見込まれ、かつ各事業者の意向と合致した国・地域を対象を絞り込み、協議会事業をJETROと連携して展開
- ②販路拡大への課題解決のために品目別の部会事業をJETROと連携して実施

県農林水産物・食品輸出促進協議会水産部会事業

<輸出対象国での販売促進業務>

シンガポール及び上海において、消費者ニーズや水産物の販売状況、水産物輸入業者等を調査した海外市場開拓調査(H26実施)の結果やサンプル評価を踏まえ、シンガポール、上海での営業活動やデスマーケティング等を実施し、県産水産物の輸出を促進します。

さらに、新たな輸出対象国として、日本食レストランやコンビニの増大により幅広いジャンルの日本食が確実に浸透しつつある点やASEAN域内や南アジアなどへの輸出拠点となりつつある点から、シンガポールを軸にした取組の中でタイ向けの輸出についても検討を進めます。

<海外バイヤー招へい・商談業務>

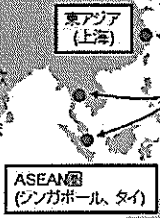
シンガポール市場への販路開拓に意欲のある県内企業向けにシンガポールのバイヤーを三重県内へ招へいし、商談機会を確保します。

<その他業務>

○JETRO及び県輸出促進協議会と連携した研修会や相談会の実施

(三重県HACCP普及促進連絡協議会との連携業務)

EU向けやアメリカ向け水産物輸出に必要なHACCP認定の取得に係る研修会の開催や先進事例のベンチマーキング等を行うことで事業者が本格的に参入を目指す海外市場への障壁の緩和を図ります。



☆対象国

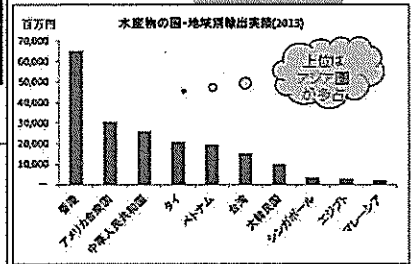
シンガポール、上海、タイ

☆輸出促進品目

養殖魚(ブリ、マタイ、マハタ、マグロ)
牡蠣 etc



商談会(イメージ)



中間進捗情報

成果と残された課題

水産物の輸出促進に向け、引き続き事業者に対して輸出ノウハウ等、情報の提供に取り組むとともに、小ロットな水産物への対応及び市場調査の結果や現地の情勢を踏まえた取組が必要です。

さらに、HACCP認証など衛生管理手法の世界標準化が進行する中で、対EU、対米国向けの輸出に必要なHACCP認証を取得できる水産加工施設等の整備が本県ではほとんど進んでいないことから早期の整備が課題となっています。

下半期(翌年度)に向けた改善のポイントと取組方向

〔下半期〕

上海での水産物海外市場調査について民間事業者と10月8日に契約。市場調査の結果や現地の実情を踏まえ、シンガポール及び上海向けに水産物の輸出促進を図っていきます。

10月16日から開催される「OishiiJAPAN」に輸出促進協議会水産部会から事務局及び事業者を派遣し、商談会の状況を調査するとともに、県産水産物のサンプルを持参し、現地スーパー等における水産物に対するバイヤーの反応を確認する予定です。

また、ジェトロの取組について、10月下旬に富山県担当者が来県し、事業者等の面会を通じて取組の推進を図っていくこととしています。

〔翌年度〕

水産物については、「県農林水産物・食品輸出促進協議会水産部会」への事業者加入を促進し、会員間

の情報共有やマッチング機会の増大を図ります。また、輸出を手がけたい零細企業の輸出が進むよう、混載便を活用した輸出体制づくりを推進するとともに、シンガポール、中国に加えて、新たな地域への販路開拓に取り組みます。

また、「三重県HACCP普及推進連絡協議会」が行う研修会等を通じて、水産加工場等におけるHACCP等衛生管理対策や、流通拠点となる漁港におけるHACCP等高度衛生管理の取組を促進します。

年間実施結果

取組結果

成果と残された課題

(1) 成果

(2) 課題

見直しの視点

事業目的の妥当性 県関与の必要性 手段の有効性 手段の効率性 緊要性
該当なし

見直しの方向

廃止(廃止) 廃止(民営化) 廃止(国へ移譲) 廃止(市町へ移譲) 廃止(休止)
見直し・縮小(要改善) 統合化(要改善) 終期設定(要改善) 現行通り 拡充

民間活力の活用

人材派遣 委託 PFI等 指定管理者制度 地方独立行政法人 現行通り

今後に向けた改善のポイントと取組方向

(1) 見直しの視点・方向、民間活力の活用の判断理由

引き続き、輸出拡大を目指す事業者を支援し、商談の実施による販路の開拓やHACCP認証の取得に取り組むことにより輸出促進を行うことで、本県水産物輸出の増大を目指します。

(2) 課題への対応

市場調査の結果や現地の実情を踏まえ、輸出の促進を図る中で、オールジャパンやジェトロの取組での輸出促進と連動させて県産水産物の認知度向上や評価検証を行っていきます。

平成26年度事業マネジメントシート（事務事業）

担当課 農林水産部 農産園芸課

事業概要

細事業名	輸出対応型産地育成支援事業費				区分	新規
施策	312	農業の振興				
	31202	園芸等産地形成の促進				
基本事業	目標項目			25年度実績値	27年度目標値	
	新たな視点の産地展開に挑戦する園芸等産地増加数（累計）			10産地	20産地	
選択・集中重点化施策						
根拠（法令等）						
予算額等	年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	予算額		—	—	14,161千円	
	決算額	—	—	—		
事業の目的	国内で生産過剰や需要減退にある品目のうち、特に三重県の主要な園芸作物であり、需要が期待できる、茶、柑橘、柿について、国外に向けたバリューチェーンの構築を図りながら、輸出促進の重要課題を解決し、海外への販路開拓を進めます。					
事業目標	JGAPなどの第三者認証の取得 10件/年 輸出相手国の基準に適した茶の防除技術の開発・普及（H29年度） 柿、柑橘の長期間輸送に対応する品質保持技術の開発と普及（H29年度）					
前年度からの変更点						
事業の必要性と期待される効果	<p>茶の輸出を進めるためには、輸出相手国の農薬残留基準に対応できる栽培が不可欠ですが、海外と国内では農薬使用基準が大幅に異なっており、輸出相手国の農薬規制に対応した茶の生産は容易なことではありません。また近年、JGAP認証を取得していることが実需者の選択要因の一つとなっていますが、他県に比べJGAP認証の取得が進んでいません。このため、海外の農薬残留基準に則した栽培が可能となる防除技術を確立し、産地において輸出に対応できる茶の栽培を可能とする必要があります。また、JGAPの認証取得を指導でき、JGAPの展開に向けて柱となる人材の育成を行い、JGAPの認証取得の促進を図る必要があります。</p> <p>柑橘及び柿については、これまで輸出に取り組んできた中で、商品力を低下させる腐敗</p>					

果や過熟果の発生が大きな問題となっています。このため、その防止対策を早急に進め、海外市場での競争力を高める必要があります。

事業の実施により、輸出に取り組む産地が体制を整え、輸出を促進することにより、県内園芸産地の維持発展を図ります。

取組詳細

取組概要

輸出にも対応できるリーディング園芸産地を育成するため、海外マーケットのニーズ等に即した栽培技術等を確立するとともに、JGAPの認証取得の促進など、海外販路開拓に必要な環境整備を支援します。

取組内容等

(1) 新たな販路拡大に必要な技術の確立

7,063千円(3,532千円)

農業研究所等において、輸出に対応した防除体系や栽培技術、輸送技術について技術開発を行い、現場への技術移転を行います。(研究開発経費、普及指導経費)

- ①輸出相手国の基準に適した茶の防除技術の開発
- ②海外マーケットの嗜好に即した品質基準(形・色・大きさなど)を満たす栽培技術の開発
- ③長期間輸送に対応する品質保持技術の開発

(2) 新たな販路拡大に必要な環境整備

7,098千円(3,549千円)

- ①JGAP認証希望者の拡大及びJGAP認証の促進のための人材育成(3つの研修で組み立て)

GAPについての現地研修会の開催や指導員資格基礎研修等を開催し、生産者の知識と意識の向上を図るとともに、生産者に対してJGAPの認証取得のための指導ができる人材を茶市場等関係者から育成し、JGAPの認証取得の促進を図ります。(研修会開催経費、指導者養成経費)

- ア. GAP基礎研修(生産者のGAPや衛生管理に対する知識の習得及び意識の向上)
- イ. JGAP指導員基礎研修(JGAPの知識があり、認証取得を指導でき、JGAPの展開に向けて柱となる人材の育成)[茶市場による団体の取組を支援]
- ウ. 産地リーダー養成研修(産地全体の指導に当たれる人材を育成)[茶市場による団体の取組を支援]

- ②海外マーケットでのプロモーション及び嗜好調査の実施

すでに輸出への取組が行われている産地ないし品目(柑橘、柿)に対して、海外マーケットでのプロモーション及び嗜好調査を実施し、海外市場での定番化を支援します。(三重県農林水産物・食品輸出促進協議会負担金)

平成26年度事業マネジメントシート（事務事業）

担当課 農林水産部 フードイノベーション課

事業概要

細事業名	みえの食バリューチェーン構築事業費					区分	新規	
施策	311	農林水産業のイノベーションの促進						
基本事業	31101	新たなビジネス創出に向けた基盤づくり						
		目標項目	25年度実績値		27年度目標値			
		農林水産資源を高付加価値化するプロジェクトの創出（累計）	37件		25件			
選択・集中 重点化施策								
根拠 (法令等)								
予算額等	年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度		
	予算額		—	—	41,316千円			
	決算額	—	—	—				
事業の目的	食に関する事業者などの連結を促進するとともに、ICTやビッグデータを活用できる事業環境の整備などを通じて、消費者ニーズに対応した食の安定供給に取り組み、「食」に関わる産業の発展につなげます。							
事業目標	・バリューチェーン形成プロジェクト実施数：10テーマ							
前年度からの変更点								
事業の必要性と期待される効果	ICTやビッグデータの収集・分析技術の発展による、生産技術や流通システムの革新、農林水産物のさらなる高付加価値化などが期待されています。一方、消費者からは安全・安心をベースに多様なニーズに対応した食品の安定的な供給が求められています。こうした状況に的確に対応していくためには、それぞれの品目ごとに生産者をはじめ、関係する事業者などが有機的に連結し、その役割や機能を発揮して価値を高めながら流通販売することで、もうかる農林水産業の実現につなげます。							

取組詳細

取組概要

バリューチェーン形成のためのワーキングの運営、ICTを活用した事業環境整備のための検討及びバリューチェーン形成のためのプロジェクトの実施、国内外の地域との連携強化に取り組みます。

取組内容等

(1) バリューチェーン形成ワーキング運営事業 1,544 千円 (772 千円)

高品質な生鮮品や機能性加工食品などのテーマに沿ったバリューチェーンの形成と事業展開に向けた課題の整理やその対応方策、ICT・ビッグデータの活用方法などを検討します。

(2) ICT事業環境整備事業 14,196 千円 (7,098 千円)

ICT・ビッグデータの効果的な活用に向けた検討、機能性を有する農林水産物等のデータバンクの構築、エビデンスを効率的に獲得するための試験環境の整備、機能性表示の仕組みの構築、先行地域と連携したデータ・プラットフォームの構築検討など、食品関連事業者を呼び込む事業環境を整備します。

(3) バリューチェーン形成プロジェクト事業 18,355 千円 (9,178 千円)

テーマ別バリューチェーンの形成に向け、研究所を中心に商品化に取り組む事業者などを交えたプロジェクト活動を展開します。ICTを活用した生産技術の形式知化を進めることにより、天候に左右されず高品質な生鮮品を安定的に生産する技術確立プロジェクト、高度栽培技術等の習得ツール開発プロジェクト、機能性のある県産農林水産物を使った加工素材の生産・加工・供給体制の構築プロジェクト、圃場管理システムを活用した高品質で機能性を持った水稻産地形成プロジェクト、臨床試験による加工食品のエビデンス獲得プロジェクトについて、研究所や関係事業者等も含めた実証を行います。

(4) 地域間連携促進事業 7,221 千円 (3,611 千円)

農業の振興はもとより、エネルギーの効率的な利用、住民の健康増進、さまざまな産業の発展などに向け、ICTやビッグデータの活用に取り組んでいる国内外の都市（会津若松市、オランダ、アムステルダム等）との連携を進めることで、それぞれの強みを生かし補完しながら、「食」に関する産業のさらなる振興につなげます。

平成26年度事業マネジメントシート（事務事業）

担当課 農林水産部 農林水産総務課

事業概要

細事業名	三重まると自然体験促進事業費				区分	新規
施策	254	農山漁村の振興				
	25403	人や産業が元気な農山漁村づくり				
基本事業	目標項目		25年度実績値	27年度目標値		
	「いなかビジネス」の取組数		140件	170件		
選択・集中 重点化施策						
根拠 (法令等)						
予算額等	年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	予算額		—	—	21,766千円	
	決算額	—	—	—		
事業の目的	<p>三重県が誇る豊かな自然を「体験」という方法により生かして、県内の様々な「自然体験プログラム」を魅力的なものにブラッシュアップしながら、県内外に積極的に発信していくことにより、県内外から多くの人を呼び込み地方への新たな人の流れを創出します。</p> <p>加えて、「自然体験」を推進することにより、子どもたちの自ら学び・考え・解決する力など生き抜く力を育成し、子どもたちの健全な成長を後押しします。</p>					
事業目標	自然体験参加者数の増加					
前年度からの変更点						
事業の必要性と期待される効果	<p>国では、「まち・ひと・しごと創生本部」が9月3日に設置され、11月21日には、まち・ひと・しごと創生法が成立するなど、政府一丸となって人口減少克服と地方創生に向けた取組が加速しています。</p> <p>こうしたなか、本県の豊かな自然を生かして県内外から多くの人に訪れてもらい、情報発信によってさらに地方への新たな人の流れを創出することは、地域の活性化や人口減少対策につながるものと考えています。</p>					

取組詳細

取組概要

三重県の誇る豊かな自然を「体験」という方法により生かして、県内外から多くの人を呼び込めるよう、観光、アウトドアスポーツ、教育に係る企業などとも連携し、県内の様々な「自然体験プログラム」を魅力的なものにブラッシュアップしながら、県内外に積極的に発信していきます。

取組内容等

■三重まるごと自然体験促進事業費 21,766 千円 (0 千円)

(1)「自然体験」体制強化事業 2,080 千円 (0 千円)

- ・県内の市町、活動団体等との意見交換会を各地域機関単位で開催し、「自然体験」に関わる情報の収集・交換を行うとともに、相互の連携・交流を進めます。

(2)「自然体験プログラム」実践事業 6,445 千円 (0 千円)

- ・アウトドアスポーツや教育等に関連する企業のノウハウ等を活用して「自然体験プログラム」を実践する活動団体等に対して支援します。
- ・活動団体が実践した優良な「自然体験プログラム」の水平展開を図るため、活動発表会等を開催します。

(3)「自然体験」情報発信事業 13,241 千円 (0 千円)

- ・市町・活動団体等と連携して、
 - ①観光やアウトドアスポーツに関連する企業などと連携した県内外への情報発信
 - ②大都市圏（関西圏等）でのイベント等を通じた発信などに取り組みます。

三重まるごと自然体験促進事業(21,766千円)

現 状	<p>1 現在の農山漁村活性化施策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農山漁村をはじめとする地域の活力向上に向け、地域住民等が主体となって、地域が有する農林水産資源や景観・文化など、豊かな資源を活用して価値の創出を行い、情報発信することで集客交流につなげる取組を推進している。 2 県内の「自然」の活用状況 <ul style="list-style-type: none"> ・これまでで、農林水産物や加工品の販売をはじめ、収穫や農産加工といった農林水産業の体験イベントの実施など、農林水産業に関わる資源を活用した取組については進みつつあるものの、山・川・海など自然そのものの活用は、個々の主体によるキャンプ場の開設や自然体験学習の場としての活用などに留まっており、まだまだ、活用にあたっては大きなポテンシャルを有している。 3 地方創生に向けた国の動き <ul style="list-style-type: none"> ・国では、「まち・ひと・しごと創生本部」が9月3日に設置され、11月21日には、まち・ひと・しごと創生法が成立するなど、政府一丸となって人口減少克服と地方創生に向けた取組が加速している。
必要性と取組方向	<p>【必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本県の豊かな自然を生かして県内外から多くの人に訪れてもらい、情報発信によってさらに地方への新たな人の流れを創出することは、 ① 地域に「働く場」が創出される。 ② 訪れた人が特産品などを購入することで、地域経済が活性化される。 ③ 県外から訪れた人に三重の魅力を感じてもらい、地域への愛着が高まることで、三重県への移住のきっかけとなる。 ④ 県内の子どもたちの三重県への愛着が育まれ、将来、三重県に定着することにつながる。 <p>など、地域の活性化や人口減少対策につながる。</p> <p>【取組方向】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・豊かな自然を「体験」という方法により生かして県内外から多くの人を呼び込めるよう、県内の様々な「自然体験プログラム」を魅力的なものにブラッシュアップしながら、県内外に積極的に発信していく。
課 題	<p>① 自然体験に取り組む県・市町・団体等の連携・交流の促進が必要</p> <p>② これまであまり活用されていない民間企業等の持つノウハウや情報発信力の活用などが必要</p>
事 業 内 容	<p>I 「自然体験」の推進体制の強化(2,080千円)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内の市町、活動団体等との意見交換会を各地域機関単位で開催し、「自然体験」に関わる情報の収集・交換を行うとともに相互の連携・交流を進める。 <p>II 「自然体験プログラム」の実践支援(6,445千円)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アウトドアスポーツや教育等に関連する企業のノウハウ等を活用して「自然体験プログラム」を実践する活動団体等に対して支援する。 ・活動団体が実践した優良な「自然体験プログラム」の水平展開を図るため、活動発表会等を開催する。 <p>III 自然体験の情報発信(13,241千円)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内の「自然体験」の魅力を洗い出したうえで、市町・活動団体等と連携して、 ① 観光やアウトドアスポーツに関連する企業などと連携した県内外への情報発信 ② 大都市圏(関西圏等)でのイベント等を通じた発信 などに取り組む。
効 果	<ul style="list-style-type: none"> ・「自然体験」を目的に県内外から多くの人に訪れてもらい、地域の活性化や人口減少対策につなげる。 ・加えて、「自然体験」を推進することにより、子どもたちの自ら学び・考え・解決する力など生き抜く力を育成し、子どもたちの健全な成長を後押しする。

平成26年度事業マネジメントシート（事務事業）

担当課 農林水産部 農林水産総務課

事業概要

細事業名	食のバリューチェーンの機能向上に向けた人材確保育成事業費					区分	新規	
施策	311	農林水産業のイノベーションの促進						
基本事業	31101	新たなビジネス創出に向けた基盤づくり						
		目標項目	25年度実績値		27年度目標値			
		農林水産資源を高付加価値化するプロジェクトの創出（累計）	37件		25件			
選択・集中 重点化施策								
根拠 (法令等)								
予算額等	年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度		
	予算額		—	—	35,000千円			
	決算額	—	—	—				
事業の目的	<p>県内の農林水産業者をはじめ、食に関する企業等において、大都市の企業等でマネジメントを実践してきたプロフェッショナル人材等の経営参画や雇用を推進するほか、経営者や幹部候補社員のマネジメントスキルの向上、さらには、ビッグデータを分析し活用できる人材の確保・育成を図ることで、食のバリューチェーンの形成促進と機能向上を図るとともに、人手不足となってきた地方の企業等の労働生産性の向上につなげます。</p>							
事業目標	<ul style="list-style-type: none"> ・プロフェッショナル人材確保人数：単年度3名 ・ビッグデータを分析・活用できる人材の養成講座受講者数：単年度15名 							
前年度からの 変更点								
事業の必要性と期待される効果	<p>本県の農林水産事業者をはじめ、食に関する企業等は、全般的に中小・零細な規模の企業が多く、生産性の向上等に向けて、経営者によるマネジメントが十分に行われるまでには至っていません。また、こうした企業等では、近年発展が著しいICTやビッグデータの活用がまだまだ不十分な状況にあります。</p> <p>こうした企業等において、大都市の企業等で高度なマネジメントを実践してきた外部の「プロフェッショナル人材」の確保・登用や、「ビッグデータの分析ができる人材」の育成を図ることにより、生産性やマネジメントの向上、さらには食のバリューチェーンの形成や機能向上に生かすことが期待できます。</p>							

取組詳細

取組概要	県内の農林水産業者や食に関する企業等を対象に、大手企業等でマネジメントを行ってきた人材を経営参画させる場合の報酬や、大都市の大学・大学院等で高度な教育を受け、高度な知識と教養を有する人材などを幹部候補として雇用する場合の給与について、その1/2以内を助成します。
	また、県内の農林水産業者や食に関する企業等における経営者や経営参画させる人材に対して、マネジメント能力のさらなる向上をめざし研修等を行います。 さらに、農林水産事業者や食に関する企業等の人材をデータサイエンティストとして育成していくため、業務に必要なビッグデータを収集・分析して活用できるよう、養成講座などを開催します。
取組内容等	

(1) プロフェッショナル人材確保育成推進事業 24,516千円(0千円)

県内の農林水産業者や食に関する企業等を対象に、大手企業等でマネジメントを行ってきた人材を経営参画させる場合の報酬や、大都市の大学・大学院等で高度な教育を受け、高度な知識と教養を有する人材などを幹部候補として雇用する場合の給与について、3年を限度として、その1/2以内を助成します。

また、県内の農林水産業者や食に関する企業等における経営者や経営参画させる人材に対して、マネジメント能力のさらなる向上をめざし研修等を行います。

なお、事業については、民間事業者等に委託して実施します。

① プロフェッショナル人材給与等補助

月額給与・報酬の上限額を設定し、その1/2以内を助成します。

② 高度マネジメント研修

1回あたり5日間(連続若しくは分散)の研修を2回開催します。

1回あたりの参加者は、5～10人程度を想定。

(2) ビッグデータ分析人材育成事業 10,484千円(0千円)

農林水産事業者や食に関する企業等の人材をデータサイエンティストとして育成していくため、業務に必要なビッグデータを収集・分析して活用できるよう、養成講座などを開催します。

なお、事業については、民間事業者等に委託して実施します。

① ビッグデータ活用セミナーの開催

ICTやビッグデータの活用に向けたセミナー(30～50人規模)を2回開催します。

② ビッグデータ分析人材養成講座の開催

ベーシックコースとアドバンスコースを開講します。

1回あたり5日間(連続若しくは分散)の研修を4回(ベーシックコース3回、アドバンスコース1回)を開催します。1回あたりの参加者は5～10人を想定。

③ 実際の職場業務におけるマンツーマン指導

アドバイザーを農林水産業者や食品関連企業等の実際の職場に派遣し、業務に活用できるデータの分析についてマンツーマンで指導します。

平成26年度事業マネジメントシート（事務事業）

担当課 農林水産部 フードイノベーション課

事業概要

細事業名	農林水産物・食品海外販路開拓チャレンジ事業費				区分	新規
施策	311	農林水産業のイノベーションの促進				
	31101	新たなビジネス創出に向けた基盤づくり				
基本事業	目標項目		25年度実績値		27年度目標値	
	農林水産資源を高付加価値化するプロジェクトの創出数（累計）		37件		25件	
選択・集中 重点化施策						
根拠 (法令等)						
予算額等	年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	予算額		—	—	26,042千円	
	決算額	—	—	—		
事業の目的	海外への販路開拓に初めて取り組む事業者に対して営業活動費を支援することで、新たな事業者の継続的な海外販路開拓への取組を促し、また、重点国の台湾とタイについては、現地アドバイザーを設置し、新たな事業者に限らず事業者の積極的な営業活動を支援し、県産品の販路拡大をめざします。					
事業目標	海外営業活動に取り組む事業者数					
前年度から の変更点						
事業の必要性と期待される効果	三重県の農林水産物・食品の海外での販路拡大については、今後 BtoB 商談機会の確保への重点化を進めていくこととしていますが、これら商談機会を最大限活かして販路開拓に結びつけていくためには、事前の準備や現地での事前事後の継続的な営業活動が必要です。また、これら商談会等への参加については、開催期間前後を含む営業活動費が高むことから中小企業では充分に取り組めない現状にあります。そこで継続的な海外販路開拓への取組を促し、事業者の積極的な営業活動を支援することで、新規販路開拓と定着化を進め、県産品の販路拡大につなげます。					

取組詳細

取組概要	国際見本市への出展や三重県物産展への店頭販売等（中小企業）にかかる営業費用（旅費、サンプル費等）に対する補助金、重点国である台湾とタイで販路拡大に取り組む事業者を対象に、現地コンサルタントによる出展の事前営業支援、継続的な代理営業、事業者が渡航した場合に企業訪問支援等のアフターフォローを行うなど、事業者の営業活動を支援することで県産品の販路拡大を図ります。
取組内容等	

1. 営業活動費支援事業 10,401 千円（0 千円）

営業活動費支援については、国際見本市や海外での商談会への参加などの販路開拓に初めて取り組む事業者を対象とし、国際見本市への出展や三重県物産展への店頭販売等（中小企業）にかかる営業費用（旅費、サンプル費等）に対して補助金を支出します。

2. 現地アドバイザー支援事業 15,641 千円（0 千円）

アドバイザー支援事業については、新たな事業者に限らず重点国である台湾とタイで販路拡大に取り組む事業者を対象に、現地コンサルタントにより取扱商品について外国語の営業ツール作成や、現地の営業先となる輸入販売事業者等の事前調査や出展案内など、出展の事前営業を支援します。また、継続して現地のコンサルタントが代理営業を行い、アフターフォローに事業者が渡航した場合に企業訪問支援等を行います。

平成26年度事業マネジメントシート（事務事業）

担当課 農林水産部 フードイノベーション課

事業概要

細事業名	みえの県産品輸出拡大レシピ創作事業費					区分	新規	
施策	311	農林水産業のイノベーションの促進						
基本事業	31101	新たなビジネス創出に向けた基盤づくり						
		目標項目	25年度実績値		27年度目標値			
		農林水産資源を高付加価値化するプロジェクトの創出数（累計）	37件		25件			
選択・集中								
重点化施策								
根拠 (法令等)								
予算額等	年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度		
	予算額		—	—	3,370千円			
	決算額	—	—	—				
事業の目的	平成26年3月に「三重県農林水産物・食品輸出促進協議会」を設置して取り組んでいる輸出促進をより効果的に進めるため、海外で関心が高まっている「日本食」をキーワードに、県産品の海外への各流通段階を「日本食の価値」でつなぐことにより、海外で価値の高い日本食を期待する消費者へ満足を提供することにより、県産農林水産物・食品の輸出促進へつなげていきます。							
事業目標	海外営業活動に取り組む事業者数							
前年度からの変更点	—							
事業の必要性と期待される効果	県産品の輸出促進にあたってはこれまで、各事業者が自社商品を素材のまま売り込み、単なる「一素材」として取り扱われることが多くありましたが、和食のユネスコ世界無形文化遺産への登録等により、海外で日本食への関心が高まっている機運の中、県産品を単なる「一素材」ではなく、価値ある「日本食」として海外の調理人等に提案することにより、「魅力ある日本食の素材とその活用方法」が理解され、より効果的な輸出促進につながります。							

取組詳細

取組概要

海外の調理人等へ「魅力ある日本食の素材とその活用方法等」を伝え、県産品の売り込みを行うため、日本食への見識が高く、海外の食文化にも精通した料理研究家等により、県産品を活用した日本食レシピを創作し、食のバリューチェーン形成のきっかけづくりを行います。

取組内容等

【取組内容】

(1) みえの県産品輸出拡大レシピ創作事業 3,370千円(0千円)

日本食の見識が高く、海外の食文化にも知識豊富な料理研究家等により三重県らしさや機能性を表現した魅力ある日本食レシピを創作します。

平成26年度事業マネジメントシート（事務事業）

担当課 農林水産部 フードイノベーション課

事業概要

細事業名	地産地消を支える地域内流通拡大事業費					区分	新規	
施策	311	農林水産業のイノベーションの促進						
	31101	新たなビジネス創出に向けた基盤づくり						
基本事業	目標項目			25年度実績値	27年度目標値			
	農林水産資源を高付加価値化するプロジェクトの創出（累計）			37件	25件			
選択・集中 重点化施策								
根拠 （法令等）								
予算額等	年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度		
	予算額		—	—	6,265千円			
	決算額	—	—	—				
事業の目的	産地での余剰農林水産物を消費地で流通させるためのモデル事業の実証とあわせ、地域内流通PR及び学校給食への活用を図ります。							
事業目標	・余剰農林水産物の地域内流通の仕組み構築							
前年度から の変更点								
事業の必要性と期待される効果	産地に近い直売所では旬の時期に大量に出荷されることで売れ残りが出る一方、消費地にある量販店等では品揃えが不足しています。そのような県内産地と県内消費地のミスマッチを解消し地域内流通を拡大することで、県産品に対する県民満足度の向上と生産者や流通事業者の所得の向上を図ります。							

取組詳細

取組概要

県内産地と県内消費地の流通のミスマッチ解消につながる仕組みを構築するためのモデル事業を実施します。また、「みえ地物一番キャンペーン」と連動した地域内流通促進のためのPR、旬の生産物を活用した学校給食用食品の開発を進めます。

取組内容等

(1) 産消連携地域内流通モデル構築事業 4,893千円(0千円)

産地直売所等の産品を消費地量販店等に転送・販売する仕組みを構築するためのモデル事業を実施します。

- ・産地直売所等での出荷品目・出荷量・返品廃棄量、生産余力等の調査
- ・産地直売所、消費地量販店等の協議・連携の場づくり
- ・直売所等からの集荷、消費地量販店等への配送、決済などの実証モデル事業の実施

(2) 地域内流通促進PR事業 734千円(0千円)

消費地量販店等で「みえ地物一番キャンペーン」と連動した地域内流通促進のためのPRを実施します。

(3) 学校給食用加工食材開発事業 485千円(0千円)

産地直売所等の安定・安価な旬の生産物を活用し、学校給食現場でのニーズを踏まえた県産農林水産物の一次加工食材の開発及び提供資料の作成を行います。

平成26年度事業マネジメントシート（事務事業）

担当課 農林水産部 フードイノベーション課

事業概要

細事業名	みえフードイノベーション運営ビジネス化事業費					区分	新規	
施策	311	農林水産業のイノベーションの促進						
	31101	新たなビジネス創出に向けた基盤づくり						
基本事業	目標項目		25年度実績値		27年度目標値			
	農林水産資源を高付加価値化するプロジェクトの創出（累計）		37件		25件			
選択・集中								
重点化施策								
根拠 (法令等)								
予算額等	年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度		
	予算額		—	—	4,424千円			
	決算額	—	—	—				
事業の目的	県が主体となり進めてきた「みえフードイノベーション」の取組をビジネスとして持続可能な仕組みに発展させます。							
事業目標	・みえフードイノベーション運営主体の設立							
前年度からの変更点								
事業の必要性と期待される効果	「みえフードイノベーション」を運営できる民間主体を育成することで、「みえフードイノベーション」の取組を持続可能な仕組みに発展させます。							

取組詳細

取組概要	「みえフードイノベーション」の取組を持続可能な仕組みに発展させるため、財源確保の仕組み検討、運営主体の設立検討、運営主体の育成及び移行実証などを行うことで、民間主体による運営を検討・実証します。
取組内容等	

(1) みえフードイノベーション商品販売負担金徴収の仕組み構築事業 345 千円 (0 千円)

みえフードイノベーションプロジェクト（異業種・産学官連携体）創出による商品開発支援に係る負担金徴収の仕組みを検討します。

(2) 運営主体の設立検討事業 234 千円 (0 千円)

県が行っている「みえフードイノベーション事務局」運営を実行できる主体の設立を検討します。

(3) みえフードイノベーション運営の移行実証事業 3,845 千円 (0 千円)

運営主体となりうる者に対し、試行的に運営を委託します。また、プロジェクト創出のためのマッチングコーディネーター及び商品開発アドバイザーを育成するとともに、その派遣制度を構築します。さらに、民間から県に持ち込まれる食に関するイベントについて、ネットワークを活用し企画・出展者調整、販売管理等を請け負うことで、ビジネス化を実証します。

平成26年度事業マネジメントシート（事務事業）

担当課 農林水産部 担い手育成課

事業概要

細事業名 *	U I J ターン就農者受入・支援体制緊急強化事業費				区分	新規
施策	312	農業の振興				
基本事業	31204	多様な農業経営体の確保・育成				
	目標項目			25年度現状値	27年度目標値	
	農業経営体数（認定農業者、集落営農組織等）			2,335 経営体	2,610 経営体	
選択・集中 重点化施策 根拠 （法令等）						
予算額等	年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	予算額		—	—	49,042 千円	
	決算額	—	—	—		
事業の目的	<p>県内外からU I J ターンにより新規就農を志そうとする方々に三重県を自立した心豊かな生活像を描ける魅力ある就農地として選択していただくため、産学官が連携した効果的な農業の人材育成を行う仕組みの構築に向けて、農業大学校を核とした農業人材育成拠点の充実と、民間事業者が自ら行う新規就農者の確保対策への支援、市町が行う新規就農者の総合的な受入体制の整備に対する支援を行います。</p>					
事業目標	<p>○産学官が連携した農業人材育成拠点の充実（講座受講者 40人） ○生産者組織等による新規就農者確保・育成の促進（事業実施主体 5事業者） ○市町における新規就農者受入体制の強化（事業実施主体 4市町等）</p> <p style="text-align: center;"> （ 新規就農者数目標 ※45歳未満（うち独立・自営就農者数の目標） 180人/年 （72人/年） ） </p>					
前年度からの変更点	—					

<p>事業の必要性と期待される効果</p>	<p>本県における新規就農者数（45歳未満）は、平成25年度実績が135人で、国の「青年就農給付金事業」や県独自の「就農サポートリーダー制度」など、新規就農者の確保・育成に向けた取組の効果等により増加傾向にあり、経営が安定するまでのフォローアップ業務が拡大しています。</p> <p>さらに、農業経営基盤強化促進法の改正に伴い、認定農業者等の育成が頭打ちになっている状況や国の「農林水産業・地域の活力創造プラン」の目標も踏まえ、平成26年6月に新規就農者数の目標を新たに180人／年〔目標年度：H33年度〕に設定したところであり、今後、目標の達成を目指して、取組をより一層強化していく必要があります。</p> <p>このような状況のもと、県としては、市町や生産者団体が単独では対応できない人材育成機能を担うため、農業大学校をはじめ、中央農業改良普及センター、農林水産支援センター、研究機関等が、松阪市嬉野川北町（西山地区）に集積している特長を生かし、農業関連メーカー、社会的事業所や大学等とも連携した人材育成拠点の充実が必要となっています。</p> <p>また、県内では、有機農業や新たな栽培システムなど、近代農業における慣行栽培とは異なる農法による技術を確立した生産者組織等が、独自の農業形態の経営を志向する新規就農希望者を研修生として受入れ、育成する取組等がでてきており、こうした取組を行う組織等とも協力し、新規就農者を確保・育成する体制を整備することが効果的と考えられます。</p> <p>さらに、就農計画の認定主体が県から市町へ移管されたことから、各市町は、新規就農者の受入体制を整備することが求められており、県としても、市町によるモデルとなる取組を創出し、早急に受入体制の整備がすすむよう支援する必要があります。</p>
------------------------------	---

取組詳細

<p>取組概要 *</p>	<p>県は、市町等やメーカー、農業者、大学など産学官が連携した農業人材育成の拠点の充実を図ります。また、生産者組織等が実施する新たな担い手の確保・育成のために必要となる環境整備に対して補助を行います。さらに、市町等が関係機関、農業者等と連携し、先行してモデル的に行うUIJターン就農希望者の相談対応から就農後の経営安定支援に至るまでの総合的な受入体制を整備するための取組に対して補助を行います。</p>
<p>取組内容等</p>	

（1）新規就農者技術・経営力向上支援拠点整備事業〔県事業〕 41,042千円（0千円）

農業大学校や普及センターと市町等、農業関連メーカー、社会的事業所や大学等産学官が連携した農業人材育成の拠点の充実を図ります。

- ①農業大学校における雇用就農者を含めた就農後5年目までの新規就農者等を重点対象とする農業の基礎知識の習得カリキュラムやライフプラン・シミュレーションを内容とする公開講座の充実、産学を含めた多様な主体が実施する研修に必要な機器等の整備

- ・農業大学校の公開講座実施経費 3,956千円

・農業大学校で実施する研修に必要となる機器等の整備 34,321 千円

②普及センターによる高度な支援・連携活動、第三者継承やのれん分けといった多様な就農形態に対応するためのノウハウの蓄積とその水平展開のための支援ツールの作成及び研修の実施

・普及センターの支援活動等経費 2,765 千円

(2) 民間自立型担い手育成環境整備支援事業〔補助事業〕 4,000 千円 (0 千円)

県は、生産者組織等が実施する新たな担い手の確保・育成のために必要となる次の環境整備に対してコンペ方式で事業実施主体を選定し、補助を行います。

○独立・自営就農希望者の研修に必要となる施設、機器、小農具等の整備

○独立・自営就農希望者の研修に必要となる簡易な園地等の整備

※補助率：定額（1事業主体あたり 800 千円上限）

※事業実施主体：生産者組織、民間企業、就農サポーター、NPO 法人等

800 千円／事業主体×5 事業主体＝ 4,000 千円

(3) U I J ターン就農者受入体制緊急整備事業〔補助事業〕 4,000 千円 (0 千円)

県は、市町等が関係機関、団体、就農サポーター等と連携して行う、U I J ターン就農希望者の相談対応から研修の実施、農地・住居の確保支援、就農後の経営安定支援に至るまでの総合的な受入体制を先行してモデル的に整備するための次の取組に対して補助を行います。

○U I J ターン就農者受入・定着支援協議会の開催（地域おこし協力隊、新・田舎で働き隊等の取組との連携も想定）

○就農希望者受入品目の選定、研修メニューの設定、就農後のフォローアップ・メニューの設定

○U I J ターン就農希望者向けガイドブック（就農・暮らし）の作成

○県内外の就農フェア等への出展

○新規就農希望者、新規就農者受け入れのための空き家リノベーション（「空き家バンク」制度の活用も想定）

○45 歳以上の新規就農者に対する就農支援給付金の給付

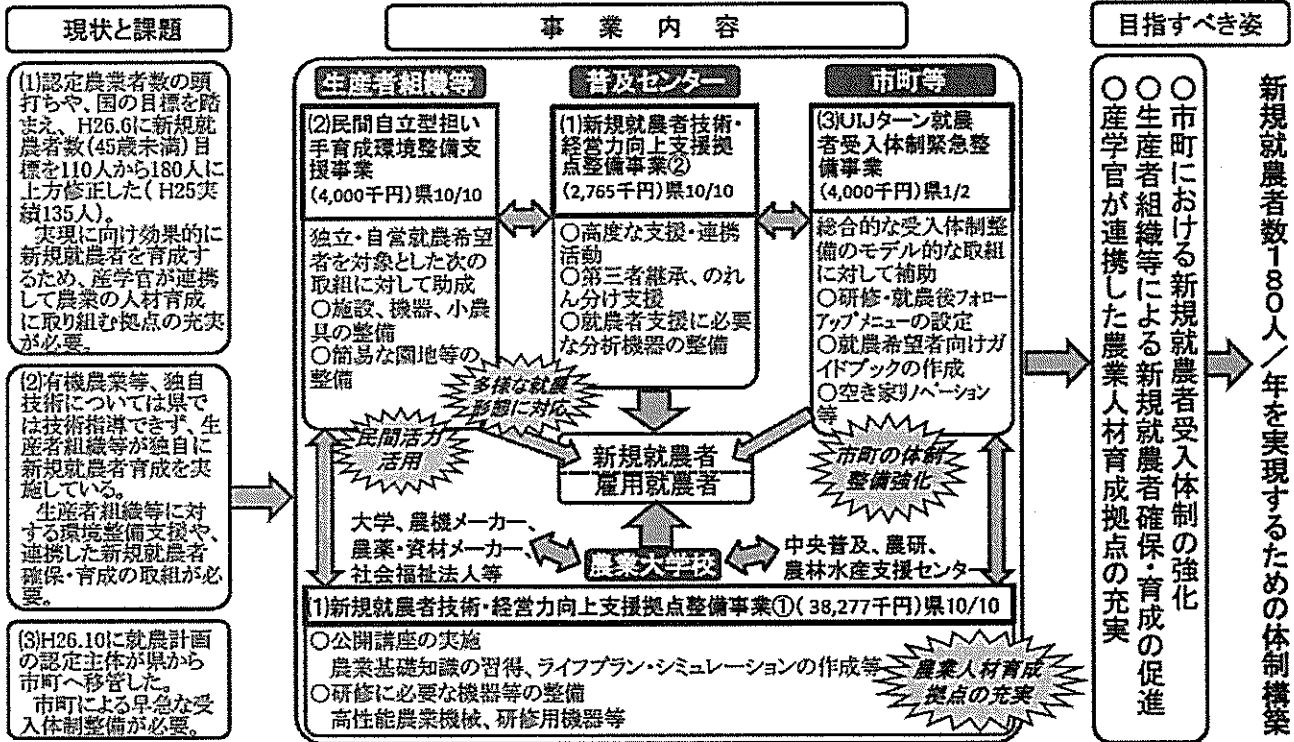
※補助率：1 / 2 以内

※事業実施主体：市町等

1,000 千円／市町等×4 市町等＝ 4,000 千円

UIJターン就農者受入・支援体制緊急強化事業(49,042千円)

本県が、魅力ある就農地であるためには、産学官が連携し効果的な農業の人材育成を行う仕組みが必要です。このため、農業大学校を核とした農業人材育成拠点の充実と、民間事業者が自ら行う新規就農者の確保対策への支援、市町が行う新規就農者の総合的な受入体制の整備に対して支援を行います。



平成26年度事業マネジメントシート（事務事業）

担当課 農林水産部 担い手育成課

事業概要

細事業名	みえの企業等の農業参入による地方創生モデル事業費				区分	新規
施策	312	農業の振興				
	31204	多様な農業経営体の確保・育成				
基本事業	目標項目			25年度実績値	27年度目標値	
	農業経営体数（認定農業者、集落営農組織数等）			2,335 経営体	2,610 経営体	
選択・集中 重点化施策						
根拠 (法令等)	農業経営基盤強化促進法 農地中間管理事業の推進に関する法律 等					
予算額等	年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	予算額		—	—	30,000 千円	
	決算額	—	—	—		
事業の目的	<p>農業経営の初期投資に必要な機械・施設の整備、及び農地の造成等にかかる経費を支援し、農業経営に意欲的な企業等の新規参入を促進するためのモデル事業を実施します。</p> <p>また、農協が地域における合意と英知を結集し地方創生を図り、地域農業やくらしの最後の守り手として多様な複合経営を行うため、農協出資型法人を設立し、農地の管理、生産・販売の拡大及び人材育成を促進するためのモデル事業を実施します。</p> <p>なお、農業経営体での一般雇用就労が進んでいないため、新たな農業参入を始める法人において、地域の状況に応じた障がい者の雇用拡大を促進するための措置を講じます。</p>					
事業目標	<p>農業・農村における地方創生モデルを推進するため、複数の企業及び農協出資型法人が農業参入を行うために必要な農地造成や農業用機械・施設等の導入について支援を行い、担い手への農地集積や雇用の創出を図るとともに、地域農業の発展に資する担い手の育成に対しても支援を行い、担い手の育成・確保を図ります。</p> <p>また、障がい者雇用の拡大に取り組む企業等への補助率を増嵩することで、障がい者雇用数の拡大を図ります。</p>					
前年度からの 変更点	—					
事業の必要性と期待される効果	<p>地域農業の持続的な発展と農産物の安定供給のためには、地域農業の担い手となる農業経営体の確保・育成を図り、雇用の創出や障がい者雇用に取り組む企業等の農業参入による地域振興を促進する必要があります。農業参入や担い手の育成に取り組む企業等に支援を行うことにより、地域農業の発展が実現され、本県農業の持続的な発展と農産物の安定供給を図ります。</p>					

取組詳細

取組概要

市町、農業団体、農業委員会系統組織等と連携し、農地造成や農業用機械・施設等の整備など企業等の農業参入を支援し、農地集積や雇用の創出を図るとともに、農協出資型法人が行う担い手の確保・育成に資する取組について支援します。

取組内容等

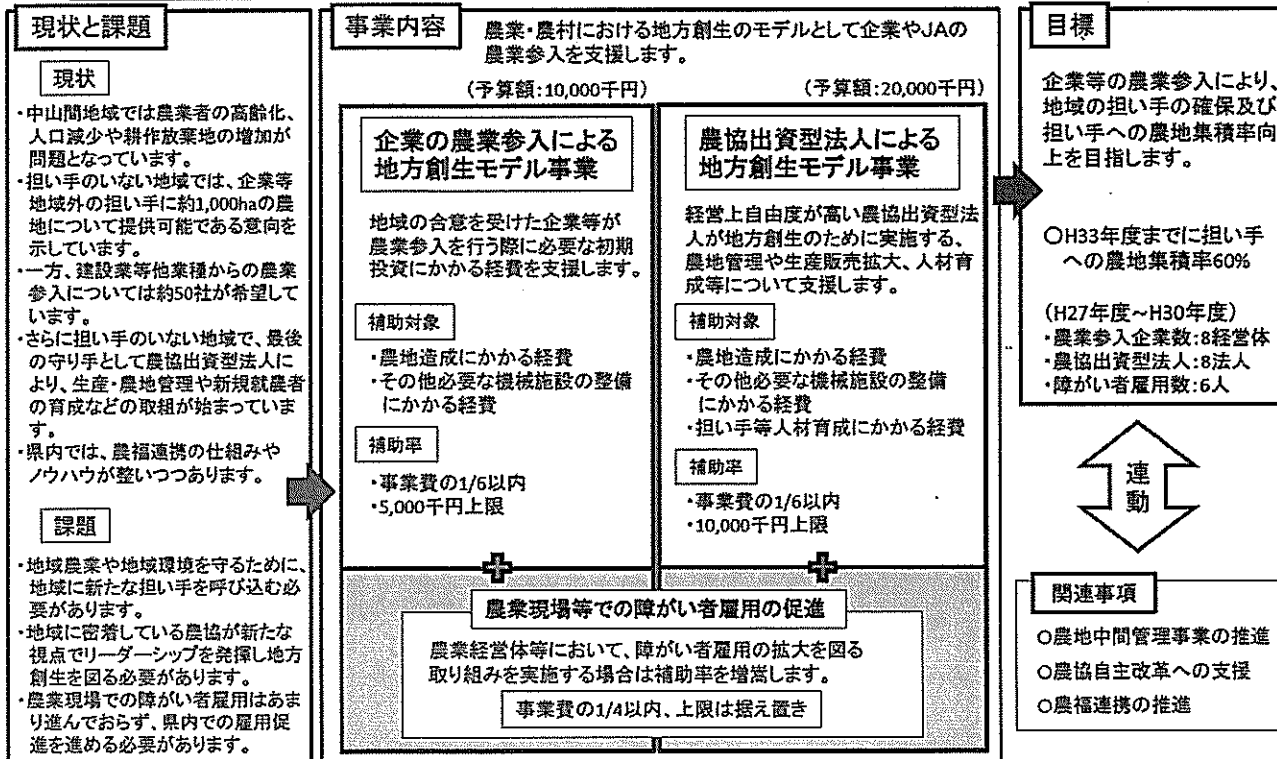
- (1) 企業の農業参入による地方創生モデル事業 10,000千円 (— 千円)
 農業参入を行う企業を対象とし、農業経営の初期投資に必要な機械・施設の整備、及び農地の造成等にかかる経費を支援します。採択に当たってはコンペ方式を採用するものとし、耕作放棄地の解消や地域雇用の創出など地域活性化に寄与する内容を優先採択します。
 なお、障がい者雇用の拡大を図る取組については、補助率を増嵩します。
 ※補助率：1/6以内 (上限5,000千円)
 ただし、障がい者雇用拡大の取組を行う場合1/4以内 (上限5,000千円)
- (2) 農協出資型法人による地方創生モデル事業 20,000千円 (— 千円)
 地域農業の最後の守り手として農協が設立する農協出資型法人に対して、農地管理や生産・拡大のために必要な農地造成や機械・施設の整備、担い手確保のための人材育成など初期投資に係る経費を支援します。採択に当たってはコンペ方式を採用するものとし、地域農業と地域環境の発展に必要な担い手の確保、雇用創出、障がい者雇用等に取り組む農協出資型法人の県内のモデルとなりうる内容を優先採択します。
 なお、障がい者雇用の拡大を図る取組については、補助率を増嵩します。
 ※補助率：1/6以内 (上限10,000千円)
 ただし、障がい者雇用拡大の取組を行う場合1/4以内 (上限10,000千円)

みえの企業等の農業参入による地方創生モデル事業

農林水産部
担い手育成課

(予算額:30,000千円)

目的 地域農業と地域環境の発展に必要な担い手の確保、雇用の創出や障がい者雇用等に取り組む企業及び農協出資型法人の農業参入等にかかる経費を支援し、地方創生を推進します。



平成26年度事業マネジメントシート（事務事業）

担当課 農林水産部 農産園芸課

事業概要

細事業名	地域の魅力発見「米力」地方創生販路開拓支援事業費				区分	新規
施策	312	農業の振興				
	31201	水田農業の推進				
基本事業	目標項目		25年度実績値		27年度目標値	
	水田利用率		94.5%		96%	
選択・集中 重点化施策						
根拠 (法令等)						
予算額等	年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	予算額		—	—	10,500千円	
	決算額	—	—	—		
事業の目的	県内の各地域の米の強みを生かしたブランド化戦略を流通事業者も参画して策定し、策定した戦略に基づいて流通事業者が、マスメディア、販売店などを活用し情報発信するとともに、新たな販路の開拓を図ります。					
事業目標	地域の強みを生かした県産米の新たな販路開拓 販路開拓件数 10件 販路開拓数量 200t					
前年度からの変更点						
事業の必要性と期待される効果	<p>近年、米価が大きく下落し稲作を中心とした担い手農業者や地域農業に影響を与えています。今後、県産米の販売を促進し、米価を確保していく必要がありますが、全国的に米が過剰状態にあることから、これまで米の差別化は難しく、販売の実態は価格訴求となり米価の低下の要因となっています。</p> <p>県内には、これまでも地域ブランド米や伊賀米等の広域のブランド米が数多くありますが、必ずしもこれらの強みを生かした販売につながっていないのが現状です。</p> <p>県下各地の米の強みを生かし、県内の米卸等流通事業者が新たに販路開拓することにより、消費者に県産米の価値が認識され米の販売価格の確保を目指します。</p>					

取組詳細

取組概要	県産米の新たな販路の開拓と消費拡大を図るため、米の流通事業者と連携し、県内各地の米の強み(米力)を生かしたブランド化戦略を策定するとともに、新たな商品開発(アイテム)や販路開拓、マスメディアを活用したPR活動等を展開します。
取組内容等	

(1) 県産米の新たな商品開発、販路開拓 10,500千円(0千円)

米卸等流通事業者の県産米の新たな商品開発(アイテム)、販路開拓に対して支援を行います。

消費者と価値共有できた米の販売拡大によって、県産米の魅力を向上させ販売価格の確保へとつなげていきます。

- ①地域ブランド米等の重点地区において、強みを生かしブランド化戦略の策定を支援します。
- ②ブランド化戦略に基づいて商品開発(アイテム)、販路開拓を支援します。
- ③強みを消費者と価値共有するため、マスメディア、飲食店などを活用したPR活動を支援します。

【県内各地の米の強み(米力)】

①伊賀米等の良食味の地域ブランド

穀物検定協会連続特Aとなるなど、全国的に評価された伊賀米等の地域ブランドや県内各地にある従来から良食味と評価されている地域ブランドの良食味であることの強み

②こだわりのある栽培技術

土づくりへのこだわりや減農薬栽培など栽培技術が特徴的であることの強み

③気候風土を生かした特徴のある産地

生産の背景にあるバックボーンとしての気候風土の強み

④結びの神等新たなブランド

新しい品種を活用した新たなブランドとしての強み

これらの強み(米力)を再認識し、流通事業者を通じて消費者と価値共有することにより、米の価値向上を目指します。

平成26年度事業マネジメントシート（事務事業）

担当課 農林水産部 農産園芸課

事業概要

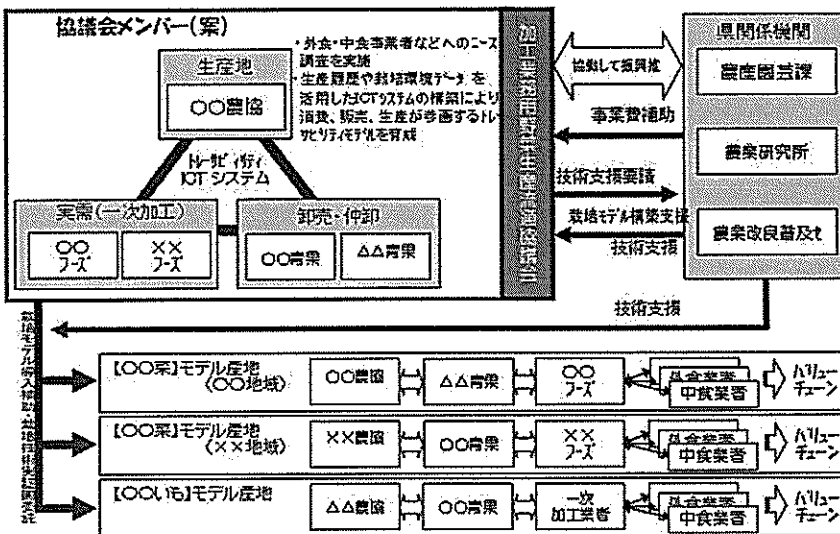
細事業名	加工・業務用に対応するみえの園芸産品生産流通体制整備事業費					区分	新規	
施策	312	農業の振興						
基本事業	31202	園芸等産地形成の促進						
		目標項目	25年度実績値		27年度目標値			
		新たな視点の産地展開に挑戦する園芸等産地増加数（累計）	10産地		20産地			
選択・集中 重点化施策								
根拠 (法令等)								
予算額等	年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度		
	予算額		—	—	9,475千円			
	決算額	—	—	—				
事業の目的	近年の生活スタイルの変化による国産の加工・業務用野菜の需要増加に対応するため、生産者、市場、加工業者等が連携し、実需者から選ばれ、支持される加工・業務用野菜産地の育成を目指します。							
事業目標	加工・業務用野菜生産流通協議会の設立 1件 加工・業務用野菜モデル産地の育成 3産地（27年は試験生産、28年本格生産） 安全性を担保する体制の構築 3ケース（28年試験流通、29年本格流通）							
前年度からの 変更点								
事業の必要性と期待される効果	<p>近年、生活スタイルの変化により食の外部化が進み、外食や惣菜用など加工・業務用の野菜の需要は家計消費を大きく上回っています。さらに、実需者が安全性に対する不安から加工・業務用として使用されてきた外国産を敬遠する動きを見せており、安心できる国産野菜の需要はますます高まる傾向にあります。しかし、本県の野菜産地は青果出荷用野菜産地がほとんどであり、この販売拡大のチャンスを生かしきれていません。</p> <p>こうしたなか、今後、全国各地でも加工・業務用野菜産地の育成が進むと想定されており、県内の産地・流通事業者・実需者によるバリューチェーンを早期に構築することで、実需者から選ばれ、支持される加工・業務用野菜産地の育成を目指します。</p>							

取組詳細

取組概要	加工・業務用需要に対応できる野菜産地を育成するため、食品関連事業者等との連携による協議会の形成を促進するとともに、生産性・安全性を確保できる生産出荷体制づくりを進めます。
取組内容等	

- (1) 加工・業務用野菜生産流通協議会の推進に対して必要な環境整備 176千円(0千円)
 実需者に選ばれる産地となるため、産地と流通・加工業者が構成する加工・業務用野菜生産流通協議会の形成を促し、中食・外食事業者などの実需者が期待する付加価値を調査・共有します。
 ①協議会員ならびに外食・中食事業者などが必要と考える価値の調査
- (2) 加工・業務用需要に対応するための品目・品種の選定と栽培技術の確立 6,299千円(0千円)
 実需者が求める加工・業務向け品目・品種の栽培技術実証を行うとともに、安全性などの付加価値を提供できるモデル産地を育成します。
 ①協議会栽培モデル導入に必要な資機材の整備に対する補助
 ※モデル産地に対し補助対象事業費の1/2以内を補助
 ②モデル産地における加工・業務向け品目・品種の栽培技術実証及び経営管理研修
 (※想定品目：キャベツ、かぼちゃなど)
- (3) トレーサビリティの確保 3,000千円(0千円)
 産地と実需者の連携のなかで生産履歴や栽培環境などを蓄積するシステムを構築し、流通過程で確認できる仕組みを作ります。
 ①生産履歴や栽培環境データを活用したICTシステムの構築
 ②実需者に加え、卸売業者や仲卸業者、産地が参画するトレーサビリティモデルの育成に必要な資機材の整備に対する補助 ※流通事業者等に対し補助対象事業費の1/2以内を補助

【事業体制概要】



平成26年度事業マネジメントシート（事務事業）

担当課 農林水産部 森林・林業経営課

事業概要

細事業名		三重の循環型林業創出事業費					区分	新規
施策		313	林業の振興と森林づくり					
		31303	林業・木材産業の担い手の育成					
基本事業		目標項目			25年度実績値	27年度目標値		
		新規林業就業者数			41人	40人		
選択・集中								
重点化施策								
根拠 (法令等)		林業労働力の確保の促進に関する法律 三重の森林づくり条例						
予算額等	年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度		
	予算額		—	—	18,750千円			
	決算額	—	—	—				
事業の目的		森林組合等の林業事業体の主伐に要する経費の一部を支援することにより、利用期を迎えた森林の主伐を促進し、県産材の供給力を高めるとともに、林業就業者を確保・育成し、「木を植える、育てる、収穫する、また植える」といった「緑の循環」のサイクルを円滑に回し、林業全般への好循環をもたらすことで、人口減少が進む山村地域の林業の活性化と雇用の創出を図ります。						
事業目標		新規林業就業者数5人						
前年度からの変更点								
事業の必要性と期待される効果		人工林の森林資源は充実期を迎えているものの、木材価格の低迷等により森林所有者等の経営意欲が低下し、森林の伐採（主伐）が進まないため、林業の市場が縮小しています。今後も間伐面積の大幅な増加が見込めない中で、木質バイオマス発電事業を契機として、林業が低迷している状況を好転させていくには、林業就業者を確保・育成すると共に、主伐を促進して素材生産量を増大する必要があります。						

取組詳細

取組概要	成熟しつつある森林資源の活用や森林整備を促進するため、新規林業就業者の確保・育成と併せて、森林組合等林業事業者が行う主伐と伐採後の再造林等の「循環型林業への取組」を支援します。
取組内容等	

1 三重の循環型林業創出事業 18,750 千円 (0 千円)

(1) 助成対象 森林組合等の林業事業者

(2) 助成条件

- ・1名以上の林業就業者を新規雇用すること
- ・森林経営計画に基づく主伐と伐採後の植栽活動を行うこと

(3) 助成内容

- ・主伐を促進するために、伐採作業にかかる経費の一部を主伐材の供給量に応じて林業事業者に支援します。

(40ha×315m³/ha×1,000 円/m³=12,600 千円)

- ・山村地域の活性化と林業への就業促進のため、新規就業者の雇用に要する経費（人件費）を支援します。

(200 千円/月×5 人×6 ヶ月=6,000 千円)

- ・その他事務経費 150 千円

平成26年度事業マネジメントシート（事務事業）

担当課 農林水産部 森林・林業経営課

事業概要

細事業名	県産材輸出促進事業費				区分	新規
施策	313	林業の振興と森林づくり				
基本事業	31301	県産材の利用の促進				
		目標項目	25年度実績値		27年度目標値	
		「三重の木」認証材等出荷量	39,232m ³		50,000m ³	
選択・集中						
重点化施策						
根拠 (法令等)	三重の森林づくり条例					
予算額等	年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	予算額		—	—	2,570千円	
	決算額	—	—	—		
事業の目的	<p>林産物の輸出については、輸出先国での木材需要の増大等を背景に国産材の丸太輸出量が近年大幅に増加しており、県産材についても平成26年度に初めて丸太の輸出が行われたところです。</p> <p>このような中、海外において県産材のPRを行い輸出促進を図ります。</p>					
事業目標	<ul style="list-style-type: none"> ・県産材輸出量（韓国向け）300m³ 					
前年度からの変更点						
事業の必要性と期待される効果	<p>木材の主な需要先である新築住宅の着工数が減少する中、県産材の需要を拡大していくためには、住宅分野における県産材シェアの拡大に取り組むとともに、木材輸出など新たな需要に対応していくための取組が必要です。</p> <p>県産材の輸出促進に取り組むことで、県産材の新たな需要先が確保され、森林の有する多面的機能の発揮につながります。</p>					

取組詳細

取組概要	木材輸出促進を目的として、三重県農林水産物・食品輸出促進協議会が海外で実施する県産材PRの取組を支援します。
取組内容等	

(1) 県産材輸出促進事業 2,570千円(0千円)

・三重県農林水産物・食品輸出促進協議会が、今後の輸出先として有望視される韓国で開催される建築・住宅関連の展示会に出展し、県産材の魅力をPRする取組を支援します。

平成26年度事業マネジメントシート（事務事業）

担当課 農林水産部 水産資源課

事業概要

細事業名	みえの水産物流通情報発信事業費					区分	新規	
施策	314	水産業の振興						
基本事業	31402	高い付加価値を生み出す水産業の確立						
		目標項目		25年度実績値		27年度目標値		
		資源管理に参加する漁業者数		980人		1,500人		
選択・集中								
重点化施策								
根拠 (法令等)								
予算額等	年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度		
	予算額		—	—	11,500千円			
	決算額	—	—	—				
事業の目的	<p>魚食普及に熱心で、Facebook等のSNSを用いて積極的な情報発信ができる人材を魚食リポーターとして人選し、魚食の魅力を消費者に広く伝えてもらうとともに、イベントや料理教室の取材やレポートを通じて消費者にとって魅力的な魚食情報を広く発信していくことで、県民が魚食に接する機会や場所を積極的に創出します。</p>							
事業目標	<p>みえの魚食普及推進事業と併せて、一体的に実施することで、相互補完による魚食普及を促進し、県民が「魚食を伝える」、「魚食を知る」、「魚食を応援する」、「魚食を好きになる」ことができる状況を醸成します。</p>							
前年度からの 変更点	前年度の実施なし							
事業の必要性 と期待される 効果	<p>【事業の必要性】 近年、調理にかかる時間の減少や、外食・中食頻度の増加といった社会環境の変化により、家庭で魚を食べる機会が減少しています。さらに、魚を買うシーンにおいては、従来のように、魚屋さんが消費者とコミュニケーションを図りながら魚を売ることが少なくなっています。このような魚食を取り巻く環境の変化から、魚に関する情報が消費者に伝わらず、魚の消費量が減少することや魚食文化が継承されないことが懸念されています。</p> <p>【期待される効果】 多くの魚食推進者が横断的に繋がりを持ち、コミュニケーションを図ることができる状態が創出されることで、三重県の魚食文化の発展が期待できます。</p>							

取組概要

県産水産物に関するイベントや水揚げされる魚の情報等が掲載されたポータルサイトの構築や魚食レポーターを通じて、県民に対して県産水産物に関する情報を発信し、魚食に接する機会を創出します。

取組内容等

みえの水産物流通情報発信事業

11,500千円(0千円)

・みえの魚食リポーター

魚食普及に熱心で、Facebook等のSNSを用いた積極的な情報発信ができ、かつ県等が実施する魚食普及活動に協力してもらえ人材を募集し、県産水産物を扱う飲食店等の情報発信や、県内各地の魚食イベントでの取材活動等を通じての情報発信などを行います。

・みえの魚食情報発信サイトの作成

県内水産物に関する様々な情報が掲載されているポータルサイトを作成し、県が育成する魚食リーダーや魚食リポーター、漁協等が相互に情報発信や交流等を行います。

みえの水産物流通情報発信事業概要 (予算総額 11,500千円)

魚食普及に係る現状と課題

近年、調理にかける時間の減少や、外食・中食頻度の増加といった社会環境の変化により、家庭で魚を食べる機会が減少している。さらに、魚を買うシーンにおいては、従来のように、魚屋さんが消費者とコミュニケーションをとりながら魚を売るものが少なくなった。このような魚食を取り巻く環境の変化から、魚に関する情報が消費者に伝わらず、魚の消費量が減少することや魚食文化が継承されないことが懸念されている。一方で、近年急速に普及したインターネットやSNSによる情報の伝達スピードは目を見張るものがあり、それら媒体を活用した本県水産物ファンを増やすために有効である。

事業の目的

みえの魚食普及推進事業(県単)により魚食リーダーとして認定した、魚食の魅力を消費者に広く伝えられる人材の活用と関連させて、魚の簡単な調理方法といった消費者にとって魅力的な情報を魚食リポーターやポータルサイトを通じて広く発信していくことで、県民が魚食に接する機会や場所を積極的に創出する。

みえの水産物流通情報発信事業

相互補完による魚食普及の推進

●みえの魚食リポーター

魚食普及に熱心で、Facebook等のSNSを用いた積極的な情報発信ができ、かつ県等が実施する魚食普及活動に協力してもらえ人材を募集し、県産水産物を扱う飲食店等の情報発信や、県内各地の魚食イベントでの活動補助を通じての情報発信など、県とともに魚食普及を推進してもらいます。

●みえの魚食情報発信サイトの作成

県内水産物に関する様々な情報が掲載されているポータルサイトを作成し、県が育成する魚食リーダーや魚食リポーター、漁協等が相互に情報発信や交流等を行うことで、本県の魚食ファンを増やします。

魚食を応援する

魚食を好きになる

一体的に推進

魚食を知る

魚食を伝える

●出前魚食塾

講座の修了者が、魚食普及を実践する「魚食リーダー」となってPTA活動や民間事業者が実施するイベント等において、県産水産物の美味しさや食文化を伝えてもらい、魚離れの解消につなげていきます。

●魚食リーダーの育成

魚の調理技術、料理、販売方法、情報発信に精通した専門家を招いた講座を開催し、魚の生態や料理方法などの知識を有し、地魚の消費拡大や魚食普及を伝承することができる人材(魚食リーダー)を育成します。

みえの魚食普及推進事業

平成27年度当初予算総括表(農林水産部)

○ 款別総括表

(単位:千円)

区 分	(A)平成26年度 当初予算額	(B)平成27年度 当初予算要求額	前年度比較 増減(B)-(A)	(B)／(A)
一般会計	35,138,934	39,988,330	4,849,396	113.8%
農林水産業費	34,426,794	37,555,619	3,128,825	109.1%
※うち、研究所関係予算	506,753	556,234	49,481	109.8%
農業費	11,531,077	12,201,713	670,636	105.8%
畜産業費	435,642	409,660	△ 25,982	94.0%
農地費	9,667,073	11,443,381	1,776,308	118.4%
林業費	9,293,870	9,204,656	△ 89,214	99.0%
水産業費	3,499,132	4,296,209	797,077	122.8%
災害復旧費	712,140	2,432,711	1,720,571	341.6%
農林水産施設災害復旧費	712,140	2,432,711	1,720,571	341.6%
自然公園等施設災害復旧費	0	0	0	-
特別会計	1,670,736	1,970,940	300,204	118.0%
就農施設等資金貸付事業等	235,410	188,676	△ 46,734	80.1%
地方卸売市場事業	217,789	322,664	104,875	148.2%
林業改善資金貸付事業	852,487	1,095,222	242,735	128.5%
沿岸漁業改善資金貸付事業	365,050	364,378	△ 672	99.8%
合 計	36,809,670	41,959,270	5,149,600	114.0%

○ 事業別総括表

(単位:千円)

区 分	(A)平成26年度 当初予算額	(B)平成27年度 当初予算要求額	前年度比較 増減(B)-(A)	(B)／(A)
一般会計	35,138,934	39,988,330	4,849,396	113.8%
公共事業	16,956,473	20,787,517	3,831,044	122.6%
国補公共事業	11,556,109	14,246,464	2,690,355	123.3%
直轄事業	2,060,064	1,433,811	△ 626,253	69.6%
県単公共事業	2,091,901	2,414,482	322,581	115.4%
受託公共事業	536,259	260,049	△ 276,210	48.5%
災害復旧事業	712,140	2,432,711	1,720,571	341.6%
非公共事業	18,182,461	19,200,813	1,018,352	105.6%
うち災害復旧事業	0	0	0	-

平成27年度特定政策課題枠 事業一覧表(農林水産部 公共事業)

1. 激化する自然災害への緊急的な対応による地域防災力の強化

(単位:千円)

部名	施策	細事業名	事業概要	事業費
農林水産部	112	基幹農業水利施設ストックマネジメント事業費(国補公共事業)	農業用排水路等の基幹的な農業水利施設について、効率的な機能保全対策を推進するため、機能診断を行い、対策方法等の策定と対策工事を実施し、施設の安全性を確保します。	512,765
農林水産部	112	県営ため池等整備事業費(国補公共事業)	下流域に人家や公共施設のあるため池について優先的に耐震調査を行い、早急に耐震補強を行うことでため池の決壊を防止し、施設の安全性を確保します。また、頭首工について、緊急的な補修を行い、安全な流下を図ります。	530,893
農林水産部	112	地すべり対策事業費(国補公共事業)	地すべり防止区域において人命や財産の防護を図る必要があることから、施設整備について、地すべりが発生する危険が高い地域から重点的に整備し、被害を軽減する施設の整備を実施します。	42,000
農林水産部	112	海岸保全施設整備事業費(国補公共事業)	県内の農地海岸堤防について、海岸保全施設の機能強化や堤防改修により、人命や財産の防護を図ります。また、脆弱箇所の補修・補強対策に取り組みます。	77,700
農林水産部	112	基幹土地改良施設防災機能拡充保全事業費(国補公共事業)	排水機場等の土地改良施設について、機能診断や耐震調査を行い、施設の耐震整備や長寿命化対策等を行います。また、ため池についてはハード対策を行うための耐震調査を行うとともに、ハザードマップ作成により非常時に逃げるソフト対策も行き、県民の安全を確保します。	1,275,030
農林水産部	112	治山施設県単災害復旧事業費(県単公共事業)	平成25年の台風18号により被災・復旧した施設等において再被災を防止するための対策を実施するとともに、その後の台風等により被災した施設等の復旧を行います。	38,497
農林水産部	112	県単治山事業費(県単公共事業)(一部)	近年多発する自然災害により被災した、小規模な山腹崩壊地等の復旧整備を行います。	61,011
農林水産部	112	山地災害危険地対策事業費(国補公共事業)	「山地災害危険地区」において、山地災害を未然に防止するため、国庫補助金を活用し治山施設を整備します。	323,977
農林水産部	112	県単山地災害危険地対策事業費(県単公共事業)	「山地災害危険地区」において、山地災害を未然に防止するため、国庫補助の対象とならない治山施設を整備します。	384,741
農林水産部	112	市町営漁港海岸保全事業費(国補公共事業)(一部)	南海トラフ地震等の大規模自然災害の発生時に、漁港海岸の背後では甚大かつ広域的な人的・物的被害の発生が懸念されています。大規模自然災害に備え、漁港海岸施設の機能強化(耐震対策)を実施し、防災・減災対策を促進するための市町の取組を支援します。	85,261
農林水産部	254	県営中山間地域総合整備事業費(国補公共事業)(一部)	既存の農業用ため池について、老朽化が進み十分な治水機能が確保できていないものがあることから、台風や前線による大雨等に備えて治水機能の確保を図る必要があるため、施設の整備を行うことにより、地域の浸水防止機能を向上させます。	108,150

農林水産部	254	県営農村振興総合整備事業費(国補公共事業)(一部)	一般単独事業の採択要件を満たさない農業用ため池は、十分な治水機能が確保できていないものがあり、集中豪雨や南海トラフ地震により堤体が決壊すれば、下流域に大量の水が流出することが想定されるため、これら施設の整備を行うことにより、地域の浸水防止機能を向上させます。	19,950
農林水産部	312	安濃ダム緊急施設整備事業費(国補公共事業)(一部)	施設造成後30年近くが経過したダム本体及び附帯施設において、腐食による止水機能の低下などがみられ、かんがい用水の安定的な供給や洪水への対応にも悪影響を及ぼすことから、緊急的修繕とあわせ、施設点検に基づく計画的・効果的な整備を行い、ダム施設の長寿命化を図ります。	13,471
農林水産部	313	県単林道復旧事業費(県単公共事業)	平成25年の台風18号により被災した林道に係る改良やその後の台風等により被災した施設の復旧を実施する市町に対し補助を行い、林道機能、通行の安全性・利便性等を確保します。	10,287
農林水産部	313	県単林道長寿命化促進事業費(県単公共事業)	林道橋について、老朽化等により機能が低下した橋の点検診断を行い、必要な補強及び更新等の対策を実施し、林道施設の長寿命化を図り、通行の安全性・利便性を確保します。	38,476
合計				3,522,209

